

令和2年度ネットリサーチ「茨城県森林湖沼環境税」に関するアンケート結果報告書

■結果のポイント

- 森林湖沼環境税の認知状況については、「森林湖沼環境税という名称」、「税を活用した取組」、「納税額」のいずれかを知っていると回答した【認知度】は、21.3%となっている。
- 森林湖沼環境税を活用した事業で、森林の保全・整備に関して優先すべき取組については、「地球温暖化や災害の防止、水源の保全のための森林整備（植林や間伐など）」が53.1%で最も高く、次いで「地域の緑や美しい景観を守るための平地林・里山林の整備」が34.9%と続く。
- 森林湖沼環境税を活用した事業で、河川・湖沼の水質保全に関して優先すべき取組については、「浄化槽や下水道・農業集落排水施設による生活排水の適正な処理」が54.9%で最も高く、次いで「工場・事業場からの排水の適正な処理」が50.5%で続く。

■調査結果の概要

1 茨城県の自然環境を守るための取組の必要性

- ◇ 「必要である」(31.5%)と「どちらかといえば必要である」(31.8%)を合わせた【必要である】は63.3%となっている。一方で、「どちらかといえば必要ない」(3.6%)と「必要ない」(3.1%)を合わせた【必要ない】が6.7%となっている。

まず初めに、以下の内容をお読みになってから、お答えください。

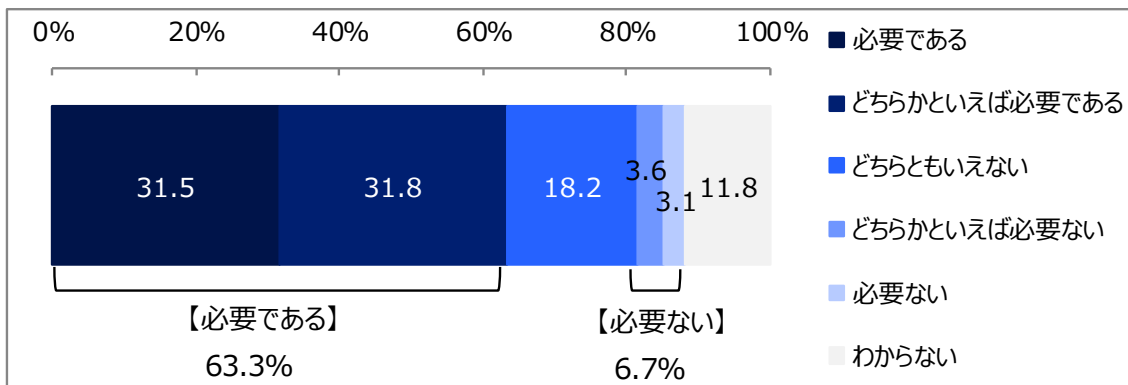
「茨城県森林湖沼環境税」とは、県民税均等割に、個人は年額1,000円、法人は年額10%（資本金に応じ2,000円から80,000円）を加算しているもので、森林の保全・整備や湖沼・河川の水質保全を進めるための事業に活用しています。詳しくはこちらからご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shinkozei/tax/index.html>

Q1.あなたは、森林の保全・整備や、湖沼・河川の水質保全など、茨城県の豊かな自然環境を守るための取組について必要だと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

SA

	%	n
全体	100.0	1000
必要である	31.5	315
どちらかといえば必要である	31.8	318
どちらともいえない	18.2	182
どちらかといえば必要ない	3.6	36
必要ない	3.1	31
わからない	11.8	118



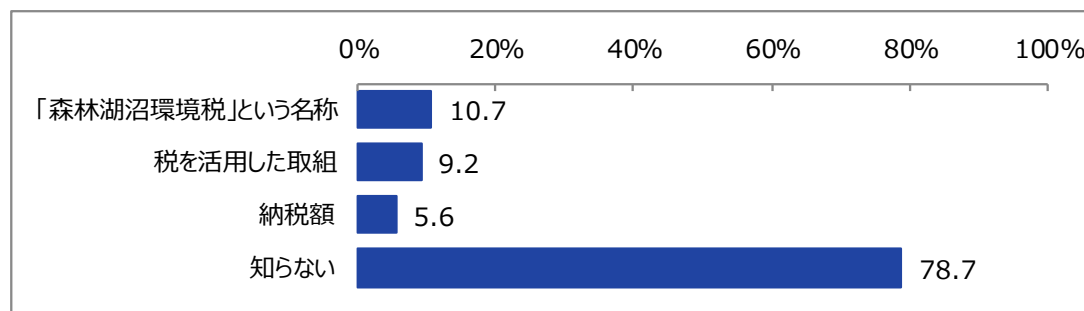
2 森林湖沼環境税の認知状況

◇ 「森林湖沼環境税という名称」、「税を活用した取組」、「納税額」のいずれかを知っていると回答した【認知度】は、21.3%となっている。一方で、「知らない」は78.7%となっている。

Q2.県では、森林の保全・整備や湖沼・河川の水質保全を進めるため、平成20年4月から「森林湖沼環境税」を導入し、さまざまな取組を展開していますが、この税についての程度知っていましたか。知っているものをすべて選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	1000
「森林湖沼環境税」という名称	10.7	107
税を活用した取組	9.2	92
納税額	5.6	56
名称、納税額、取組のいずれかを知っている	21.3	213
知らない	78.7	787



3 森林湖沼環境税を活用した事業で優先すべき取組（森林の保全・整備）

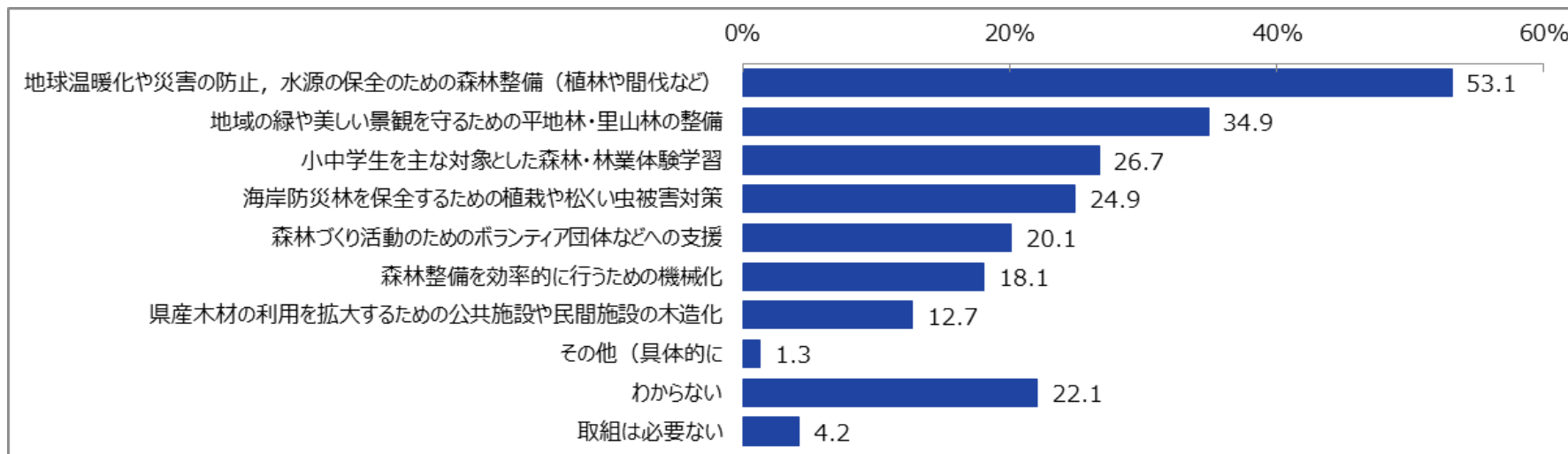
◇ 「地球温暖化や災害の防止、水源の保全のための森林整備（植林や間伐など）」が53.1%で最も高く、次いで「地域の緑や美しい景観を守るための平地林・里山林の整備」が34.9%と続く。

この「森林湖沼環境税」を活用した事業について、あなたのお考えをおうかがいします。

Q3.まず、森林の保全・整備について、今後優先すべき取組はどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	1000
地球温暖化や災害の防止、水源の保全のための森林整備（植林や間伐など）	53.1	531
地域の緑や美しい景観を守るための平地林・里山林の整備	34.9	349
小中学生を主な対象とした森林・林業体験学習	26.7	267
海岸防災林を保全するための植栽や松くい虫被害対策	24.9	249
森林づくり活動のためのボランティア団体などへの支援	20.1	201
森林整備を効率的に行うための機械化	18.1	181
県産木材の利用を拡大するための公共施設や民間施設の木造化	12.7	127
その他（具体的に	1.3	13
わからない	22.1	221
取組は必要ない	4.2	42



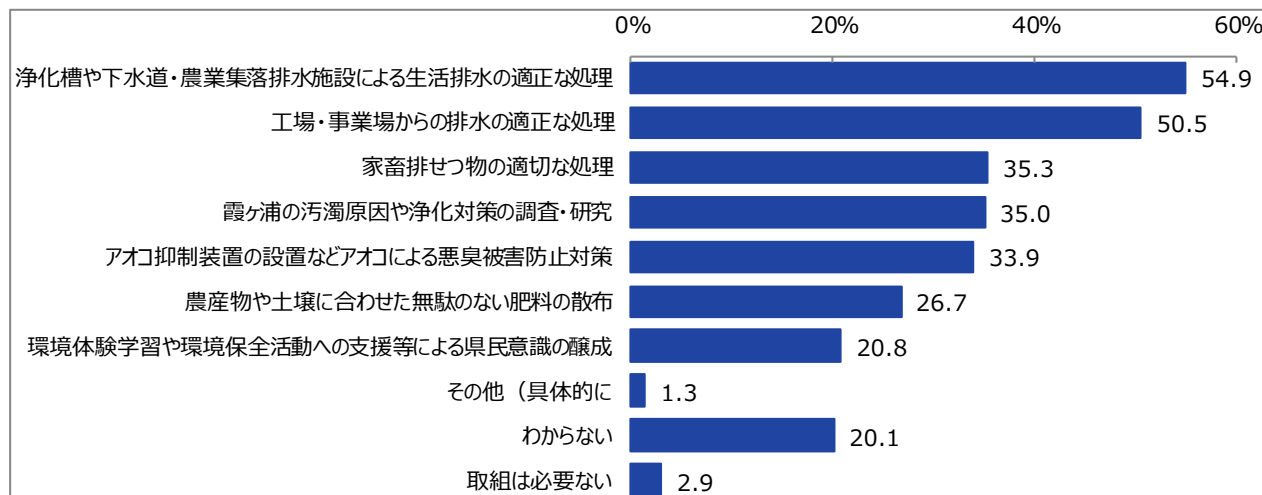
4 今後優先すべき取組 (湖沼・河川の水質保全)

◇ 「浄化槽や下水道・農業集落排水施設による生活排水の適正な処理」が 54.9%で最も高く、次いで「工場・事業場からの排水の適正な処理」が 50.5%で続く。

Q4.次に、湖沼・河川の水質保全について、今後優先すべき取組はどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	1000
浄化槽や下水道・農業集落排水施設による生活排水の適正な処理	54.9	549
工場・事業場からの排水の適正な処理	50.5	505
家畜排せつ物の適切な処理	35.3	353
霞ヶ浦の汚濁原因や浄化対策の調査・研究	35.0	350
アオコ抑制装置の設置などアオコによる悪臭被害防止対策	33.9	339
農産物や土壌に合わせた無駄のない肥料の散布	26.7	267
環境体験学習や環境保全活動への支援等による県民意識の醸成	20.8	208
その他 (具体的に)	1.3	13
わからない	20.1	201
取組は必要ない	2.9	29



■調査の目的

本県では、森林の保全・整備や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の水質保全を図ることを目的として、平成20年度から茨城県森林湖沼環境税を導入し、税を活用した事業を実施している。

茨城県森林湖沼環境税の課税期間は、令和3年度までとなっており、令和2年度で三期3年目を迎えることから、茨城県森林湖沼環境税の認知度や、税を活用した事業について調査することにより、今後の事業の進め方の参考とする。

■実施概要

・実施期間 令和2年7月10日～17日

・サンプル数 茨城県常住人口調査（令和2年4月1日現在）に基づく性別・年代・居住地（5地域）の割合で割り付けた18歳以上の県民1,000サンプル

回答者数（人）

		県北	県央	鹿行	県南	県西	計
全体		205	160	96	348	191	1,000
性別	男性	106	80	51	178	99	514
	女性	99	80	45	170	92	486
年代別	18～29歳	33	27	17	65	33	175
	30歳代	34	28	17	62	32	173
	40歳代	46	37	21	81	42	227
	50歳代	45	33	19	69	38	204
	60歳代	47	35	22	71	46	221

県北：日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，那珂郡，久慈郡

県央：水戸市，笠間市，小美玉市，東茨城郡

鹿行：鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，鉾田市

県南：土浦市，石岡市，龍ヶ崎市，取手市，牛久市，つくば市，守谷市，稲敷市，かすみがうら市，つくばみらい市，稲敷郡，北相馬郡

県西：古河市，結城市，下妻市，常総市，筑西市，坂東市，桜川市，結城郡，猿島郡

(注)

1. 「ネットリサーチ」の回答者は、民間調査会社のインターネットリサーチモニターであり、無作為抽出された調査対象者ではない。
2. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
3. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。